

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

■ 卷頭言 ■ 〈もくじ〉

参院選総括への根本問題

2

「総評・日本労働運動再構築のためのメモ」

3

「総評第六九回定期大会に当つて 岩井 章」

9

人類の運命を左右するINF交渉

12

社会主義革命は歴史的必然

15

◇投稿◇碓井佳雄遺稿集「歴史は青年がつくる」を続んで

16

理論に裏付けられた実践的提起に迫力

17

選挙は何も変えなかつた

18

イタリア、病める社会

19

イラン国内の「反ソ」キャンペーン

20

新刊紹介 「反合理化闘争の理論と実践」

21

社会通信二百号記念出版 岩井 章・灰原茂雄編著

反合理化闘争の理論と実践

近刊

予価千二百円

NO. 203

一九八三年八月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

旬刊社会通信

一九八三年八月一日

■卷頭言■

参院選総括への根本問題

前々号および前号において参院選総括の基本視点について述べたが、最後に、もつとも重要な基本視点であるはずなのに、あまりふれられていない点、というよりあまりふれたがらない問題についてぜひともふれておく必要がある。それは、選挙の勝敗は改選数との対比で論じられるので参院選のばあいは六年前ということになるが、その六年前（七七年）というのはいつたいかなる年であったのか、ということである。

周知のように、その六年前にも、やはり三九の改選議席を守ることができずに二七へと減少した責任をとって、当時の成田委員長が辞任するという事態がおこったのである。ところが、今回も二六の改選議席をさらに二二へと減らした責任をとて飛鳥田委員長が辞意を表明したので、その総括ということになると、当然この六年間の総括ということになるわけであるが、じつは、六年前の一九七七年という年は、たんに参院選敗北の責任をとつて委員長が辞めただけではなく、それを一つのきっかけとして社会主義協会攻撃に拍車がかかり、いわゆる「協会規制」がおこなわれた年だったのである。すなわち、協会はガンだからコバルト照射あるいは切除しなければならぬなどといった理屈をつけて、参院選敗北の責任についても協会にいっさいの責任をかぶせながら、ブルジョアマスコミも総動員するかたちで反協会の大合唱がいっせいにくりひろげられるなかで、社会主義協会にたいする集中攻撃が激しく加えられたのである。

その結果、社会主義協会は規制された。たんに国会議員への代議員権附与による協会規制がおこなわれただけでなく、『道』の路線変更がすすめられ、社会主義的情熱が萎縮させられた。いわゆる複数青年同盟論による社青同規制もおこなわれ、若い活動家の党への結集が弱められた。百万党建設の大義名分のもとに集団入党という名の解党化もすすめられ、議員支部なども認められた。こういうことが六年間にわたってすすめられた結果、いったい党は強まつたのか弱まつたのか、ということが当然選挙総括の基本視点にえられなければならならないにもかかわらず、いまのところ左派のなかにもそういう視点はあまりみられない。もし、協会規制や路線問題などという、根源にさかのぼって選挙総括を根本的におこない、党の再建をはからうとする視点と活力を失われつつあるとすれば、事態はきわめて深刻だといわなければならない。

最後に、われわれ自身、このさいあらためて想いおこす必要があるのは、協会改革の最大の焦点の一つに、テーゼ第二部（『労働組合運動と統一戦線』）の廃棄がすえられたことである。テーゼ第二部というのは、三池闘争の総括にもとづいて長期抵抗の反合理化闘争路線をテーゼとして路線化したものであるが、当時の『日経連タイムス』が、本誌でもたびたび紹介されたように、総評の「柔軟路線」への転換と協会規制を、「昭和三十年代半ばの三井三池闘争から始まつたいわゆる反合闘争は総評の基本線であったが」「この動きを『反合理化闘争』を修正するワン・ステップであると見るならば大きな意味がある」（一九七七年一〇月二七日号）と評価しているのをみても明らかのように、その背後にいた独占資本は、社会党・総評全体を合理化協力の「参加・介入」路線にまきこむための「ワン・ステップ」として協会規制をとらえていたということを、ぜひ想起すべきである。なぜかというと、このことは、逆に、社会党・総評を階級的にたてなおすためにも、反行革・反合理化のたたかいを基本にそえるべきことをしめしているからである。

総評・日本労働運動再構築のためのメモ

総評第六九回定期大会に当つて

岩井 章

総評労働運動は「解体の危機」に直面している。第六九回大會議案はますます危機意識を感じずにはおられない内容だ。岩井章氏が七九年いら警鐘乱打し、総評三顧問が「労研センター」を結成したのもそのゆえだ。しかし、労働者階級の仲間の間には「まだなんとかなるのでは」との甘えがある。そう思って安心したいというのが率直なところであろう。現状は甘くない。総評指導部、単産指導部が動搖しているからだ。動搖のあるところ正しい指導は生まれない。

指導方針はどうあるべきか。岩井氏が試案を発表した。わが国労働者階級のすべてに論議してほしい旨の付記がつけられている。本誌で全文掲載するのもそのゆえだ。読者の感想を岩井氏ならびに本誌に寄せていただきたい。

(編集部)

まえがき

八三春闘が完敗に終った今、呆然自失といった幹部活動家が結構いるのではないか。どうすれば春闘を開えるのか。勝つどころではなく、その前の闘うことに手だけでみつからない。そんな意見をよく聞く。だから、「なだれこみだ」と自分を誤魔化してみても、本当に全民労協にみんながいけば闘う力が多数派になるのか。さらに労資一体ではなく闘いをすることができるのか。自問自答してみて、答はみんながもっているだろう。

迷っている。そういう時は原則にかかるしかないのだ。この場合の原則とは独占資本や権力と闘うことだ。闘い方はむろん難しい。だが、むずかしいから「やめた」というのは、幹部活動家とはいえない。闘うためには思想、根性がものをいう。

中曾根反動政権たってそう長続きはしない。国民との矛盾は日に増し強まっている。全民労協労働者だっていつまでも抑えられているとはいえない。ふつふつたる矛盾の音が、だんだん大きくなってきていく。私の総評再構築案、ひいては日本労働運動の建直しの案を一読して頂きたい。

一、総評は何故弱くなつたのか

総評の地盤沈下、弱体化は誰がみても否定し難い事実として映る。それは何故なのか。もちろん、敵独占資本や政府権力が、自らに敵対する総評労働運動を弱めるために総ゆる攻撃、あらゆる策謀を弄するのは当然である。さらに権力の手先となつている一部マスコミもその攻撃の一端を担ってきたことも事実である。だがこんなのは当たり前のことであって、「だから」という理由にはならない。その原因は自らの誤りの中にみなければならない。よくマスコミが総評を批判するとき使う言葉に、「世の中の変化に対応できなかつた」というのがある。それに応えるように、「開かれた総評」、「壮大な統一」といった言葉が

この六、七年よく運動方針に使われるようになった。それはいったい何を意味するのか、世の中が変ったというが何が変ったのか。「資本家は相変らず労働者をこきつかい、搾取し利潤追求に全力をあげる」、「権力者は国民之力で抑える」ことしか考えない。みてくだけはどんどん変化する。だが、根本に於て資本家と労働者の関係は何も変わっていない。それを「変化したから」と思いこまされて、言葉だけ「開いて」みせたり、「壮大な統一」などといって右へ寄っていく。つまり同盟・JCCへすり寄っていったのである。

総評加盟の労働者は、賃金その他要求闘争が失敗していることにいらいらしてはいるが、だからといって右へ寄ることを求めるではない。右へ寄ったからといって、賃金がとれるものではないことを知っている。一部の幹部だけが作られた世論に乗り、資本との一体関係をさらに発展させようとして右へ寄っていく。これが総評をためにした近年の原因だ。

もつと前にさかのぼってその原因を探ってみよう。

六〇年代に岸から池田に変わった後、日本経済は高度成長に突入した。消費生活が俄(にわ)かに華やかとなつた。この頃から「中流意識」が大声で宣伝された。これだけ働いているのだから当然だ、と受けとめるよう教育したが、それより早く資本主義体制の「優位性」などがマスコミによってひろめられ、労働者の中にも浸透していく。

この時期、もう一つ我々の側に致命的欠陥があつた。大企業労働者と中小未組織労働者の労働条件の格差に適切な対応をしなかつたことである。一〇対六、あるいは一〇対七といわれる格差は、中小労働者と大企業組織労働者との間に大きな亀裂を生みだした。これが労働運動全体の弱体化を生みだした。

大企業労働者と中小未組織労働者の間は分裂していた。もちろん、敵もそこを目がけて分裂工作を強めてきた。同時に我々の対応が充分でなかつたから、大きな亀裂が修復されないままだつた。この分裂はもつとも致命的なものだつた。

二、労働運動再構築の基本課題

労働運動の再構築の基本は反独占・反軍拡・反差別の闘いを進めるうことだ。当面、反軍拡と反差別の闘争を徹底的に組織することで、反独占の戦線が強化される。もう一つ再建の上で決定的に重要なのは、大衆路線の強化発展と、民主的組合運営である。

ここで総評労働運動の長期的目標について若干の見解を述べておきたい。

昨年の総評運動方針は「福祉型経済社会への質的転換」を運動の基調にすえ、「福祉型社会」論を異常なまでに強調したことによって注目された。今年の運動方針草案も同じ路線上に立つて、その「福祉の危機」を説いている。労働者が福祉切り捨てに反対し、抵抗するのは当然だが、これらの闘いはいずれも資本主義体制内での改良闘争の成果にかかわる問題である。

一方、総評が長年追及してきた目標は、資本家の搾取に反対することであった。賃金を上げようとすると労働者とこれを切り下げるとする資本家との容赦のない闘いが継続されている。つまり、総評の長期目標は、福祉国家の実現ではなく資本家の搾取と闘い、ついには搾取のない社会を樹立することにあつたのである。この闘いは今日もいささかも変わらないことを再確認しておきたい。

いま中曾根政権が強行しつつある軍拡・臨調行革路線は、労働者勤労者の生活を圧迫し、権利をおさえ、日米韓の軍事協力体制を強め、軍需産業を拡大することによって独占資本の利潤を増大させ、独占資本の永久支配をめざしているのである。

この路線は、国民との間の矛盾を強めるのは言うまでもないが、さらにソ連、朝鮮民主主義人民共和国などとの間の緊張を一段と強めることになる。同時にアジア、アフリカ、ラテンアメリカなど発展途上国に対して、軍事力と経済力を背景にした圧力で労働力、資源、市場など搾取と収奪を強めることとなる。当然、これらの反発は強まるだろう。ここにも矛盾の拡大がある。

反独占・反軍拡・反差別の闘い強化こそ、当面の緊急の課題である。

三、組織活動の重点

日常的組織活動も要求獲得の闘争も、その重点を中心未組織労働者、勤労者、婦人などの組織化と連帯に最大限の力を尽くすべきである。このことは今日の情勢の中で戦略的課題である。労働者統一の鍵と反撃の手掛りはここにある。したがってこの活動を担っている県評、地区労のオルグ配置と活動の改善を図ることが急務である。

さらに、そのためには非やらねばならないことは、県評、地区労活動に資金その他の支援を強化することである。(すべての組合が、自らの組合予算に特別会計を設けよう。同時に下請、孫請等関連労働者の組織化に全力を尽くそう)。

重点的 requirement 項目は次の通りである。

- 1、全国一律の最低賃金制闘争を再組織する。
- 2、パート労働法改正(年収七九万円を一二〇万円に引き上げ、その他)
- 3、内職労働者の条件改善、家内労働法の改善
- 4、勤労所得税の大幅減税
- 5、年金のスライド制確立(年金だけで生活ができる制度の確立)
- 6、老人医療制度の改善、身障者の生活保障
- 7、その他国民生活のミニマムを作り向上させる

四、反撃のための共闘組織づくり

独占資本は現在、総評内で戦闘力をもつ組織に総攻撃を集中している。この状況に対応して、国労、自治労、日教組など、当面苦闘している組合を包むための共闘組織を全国的につくる。政党、知識人、大衆団体、個人など多様な加盟形態をとる。

任務として職場への激励行動、共同機関紙の発行、支援の集会などを恒常的に行う。

五、春闘共闘の再建

1、賃金闘争

最近、賃金闘争に代って中心的要求を時間短縮にせよという意見が、総評にも何人かの研究者からも提起されている。だが、労働者労働者の生活実態をみると、依然として賃金

は低く、しかも日本の低賃金が歐米との貿易摩擦をひきおこし、失業を増大させていることを見逃すことはできない。しかも大企業は高利潤をあげ、高い蓄積をしている以上、賃金闘争が生活向上の軸であることを変えてはならない。したがって賃金闘争は毎年行うのは当然である。その闘争を勝利させるためにストライキ闘争や大衆的行動を効果的に行う。

2、労働時間の短縮の闘い

労働時間短縮の要求も、賃金闘争と同様に重視して闘う。とくに実質失業者が三〇〇万人以上いるといわれ、今後ロボット導入などによって高い水準の失業者が増えることが予測される以上、新たな決意をもってとり組まねばならない課題だといえよう。とりあえず全企業を年間二、〇〇〇時間以下にすることを目指す。

特に危険作業や労働密度の強い産業では、週三五時間労働を目指す。そのための準備を総評、産業別組合、大産別共闘、学者などの協力で至急進める。

3、国民春闘共闘会議の任務

(1)賃金引き上げ、時間短縮、反合理化、権利擁護、国民教育、民主主義擁護などの全労働者、勤労諸階層の共通課題については、要求や闘争方針を大衆討議を重視しつつ決定し、理論的根拠を国民に訴え宣伝し、政府や資本家と交渉するなどの任務は、国民春闘共闘会議、がもたねばならない。

賃金闘争の具体的細目、つまり要求決定や企業に対する交渉、ストライキ戦術などは、産業別組合と大産業別共闘とが主導していく。

当面、闘う意欲と体制のある組合が先頭にたつて長期に闘い抜く。この場合ストライキ戦術を重視するのは当然だ。

(2)春闘共闘会議が、全産業別組合や県評、地区労などと協力し責任をもって指導しなければならないのは、中小未組織労働者、勤労者、婦人、身障者などの最低生活を保障するための闘争である。ミニマムを定めてその向上のために闘う。(その具体的項目は前に詳述した)。

六、徹底した大衆路線と組合運動の民主化

1、大衆の意見の尊重

今日の労資関係は、明らかに資本の側が圧倒的な力をもって労働者を圧迫し、おさえこんでいる。この状況をはねかえすには、大衆路線と民主的運営によつて労働者大衆のもつエネルギーを組織する以外にはないと確信する。

要求に当つてアンケートを集めの方式は広くゆきわたつたが、その集計されたものが尊重されていないのが実情だ。その結果を幹部が工夫して、そこに示された現場労働者の気持をいかにくみ上げるか、また、闘争終結に当つても、幹部だけの判断で終束するのではなく、全員投票によつて決めていかねばならない。これは独占資本に対しても圧力となるのはいうまでもない。むずかしいことではあるが、今日の困難を切り抜ける道の一つではある。

また、大会運営も採決で決めるのではなく、多数の意見と小数意見を併記して承認する

というやり方をとりあげる時期に来ている。その状況をそのまま現場に持ち返つてさらに議論を深めることがよいやり方だ。

2、職場闘争と地域活動

労働組合の日常的活動の基本は職場闘争（職場活動）と地域活動である。もちろん、両者は切り離すことのできない組合強化のための両輪である。両者合わせて一本である。広く労働者労働者が団結していく道がここにある。職場闘争で労働者の団結をつよめ、階級闘争を自覚させる。地域共闘で多くの労働者、農民、漁民、中小企業者との連帯をつくりあげる。

資本主義体制内の「参加」に幻想をもってはいけない。よく政策闘争という言葉も聞く。それもやることは賛成だ。だがどんなによい政策を提示しても、結局力がなければ実現しない。

3、政治教育、社会主義教育

マスコミはよく、若者を政治的無関心だという。たしかに「何党も支持しない」と答える人は三〇%存在する。だから「政治に無関心」だと断定するのは正しいか。関心をもつてはいるが支持する政党がないと考える人もいるだろうし、積極的に政治に挑戦する気持が薄い人もいるだろう。また、消費生活の「みてくれのよさ」に埋没している人もいよう。

だが一方、少数ではあるが、積極的に政治をよくしよう、変えようと努力している熱心な若者もいる。彼らは資本主義体制が垂れ流す害毒と必死になつて闘い抵抗する。その抵抗分子を一人でも多く育てていく。労働者全てが突然活動家となり意識分子になるのではない。一人一人を教育していくことが大切なのである。

七、労戦統一問題について

同盟・JC主導の右翼的「統一」体である全民労協から総評は手を切るべきだ。理由は「五項目補強見解」を総評大会で決定して、同盟、JCと話し合ったが、何一つ認められていない。だから自らの決定に忠実であるべきだ。もちろん、その結果若干の組合が総評を脱退するかもしれない（あるいは脱退しないかも知れない）。だが、それをおそれで現在の道を進めば、遂に総評は分裂解体状況に追い込まれることも予測できるのである。当面、数が減つても仕方がないと覚悟すべきだ。

総評が今までの運動原則を守り発展させる努力をしていけば、自ら道は開けると確信する。

独占資本と国民の間の矛盾、全民労協の現場労働者と独占資本の矛盾、多くの矛盾が存在する今日、総評が「右翼統一」に手を貸す誤りを今こそ自覚し、決断すべき時に来ている。

八、政治的統一戦線形成への努力

ファンズムとは「独占資本階級のテロ独裁である」とディミトロフが言ったが、今日の中曾根政権はテロ独裁をしなくとも自民絶対多数のブルジョア独裁で好き勝手なことができる。ただ、最近の傾向は、警察権力が過剰に大衆運動に介入する警察国家的色彩が強く

なってきた。それは独特的のファシズムに道を開く危険性を持っている。

一〇〇兆円に達する国債の処理がはじまる一九八五年からは、特に激しいインフレを起すことも予測される。このような波乱ぶくみの中曾根政権の前途である。

今日、絶対多数の自民党に対し、野党が弱く分裂しているのでは、国民の中に展望は生まれない。このような時、「反軍拡、民主主義の擁護發展」を旗印にした政治的統一戦線を作るための長期的な努力が求められる。

社会党をみても其産党をみても、その他無党派左派をみても容易ではない。直ちに統一戦線ができる可能性はないが、ねばり強く総ゆる大衆運動の統一を実現しつつ、全政治の局面転換を追求しなければならない。

九、反核、全面軍縮、護憲を中心とした平和運動

今日の平和運動の中心は、反核、全面軍縮であり、中曾根の姿勢から護憲運動の重要性もましましてきている。

われわれが運動を進める時、広島、長崎の悲惨な経験からの被害者としての主張は当然であるが、今日では加害者の立場をも併せ持っていることを理解して運動を進めねばならない。原子力発電の核廃棄物の南太平洋への投棄計画とか、発展途上国からの資源買入れ、市場開拓などが収奪の性格をもつことを忘れては、平和運動にならない。第三世界、発展途上国の人々との連帯を強調したい。

さらに、今日緊急に行わねばならないことは、国際自由労連、世界労連、国際労連に、総評及び加盟単産として核凍結、全面軍縮の統一行動を呼びかける時である。これは、世界的に困難に直面している労働運動の現状を開拓する鍵になりうることだ。いま全世界で軍事費に使われる七、〇〇〇億ドルを生活に回せば飢えもなくなるし、生活も向上できるはずだ。

一〇、国際連帯について

発展した資本主義諸国労組との協力は当然必要だが、それだけの運動では国際連帯とはなり得ない。発展途上国の労働者、とくに中国や朝鮮民主主義人民共和国やソ連など近隣諸国との連帯、韓国の民主化闘争を闘う労働者、学生との連帯、アラブ労働者、アフリカ労働者との連帯、レーガンの侵略などと闘う中南米労働者など、当然われわれの連帯運動の友人達である。

さらに社会主義諸国の労組との連帯も当然重視される。ソ連はじめ東欧の国々の労働者との交流と学びあう姿勢が今大切なことだ。

(一九八三・六・一五)

人類の運命を左右するINF交渉

一 核軍縮交渉への基本視点(3) —

米ソ同等責任論は問題解決に役立つか

これまで述べてきましたように（第二〇〇号、二〇一号）、ソ連がまだ原子力兵器を持たなかつた時点で（一九四九年八月二六日以前）、米国は、広島・長崎で実験使用した原爆を（一九四七年八月）今度はソ連に投下する計画を作りはじめました。この核攻撃から自國を守るために、ソ連は核兵器開発を余儀なくされました。こうして、第二次大戦後のかわゆる軍拡競争がはじまつたのです。

ヨーロッパにはじめて核兵器が出現したのは一九五三年のことでした。しかもそれは米国の核でした。ところで、ソ連のSS20はいつごろ現れたのでしょうか。答えは、一九七七年です。一九五三年と一九七七年。誰が核の対決をはじめたのか、というまったくもつて初步的なことを抜きにして核軍拡米ソ同等責任論を口にするのは正しいことでしょうか。けんか両成敗的な判断は、このような問題の本質を理解するのに役立つでしょうか。

た結論が出されます。

わが国のマスコミでもさまざまデータや数字が飛びかっており、それらはしばしば食い違つたり、矛盾し合つたりしています。そこで、「数字なんか専門家にまかせておけばいい。われわれのやるべきことは、とにかく軍拡に参加している国の政府を例外無しに批判することだ。これはとにかく大衆運動なのだから」という意見を持つ人も反核運動に加わってきます。巨大な軍産複合体・独占資本が支配する米国と軍拡から利益を導き出す階級も階層もない社会主義ソ連が同一視されます。一方で米国が次つぎに新兵器を生み出し、他方でソ連が、自國と同盟国の安全を守るために対抗手段を講ぜずにはいられなかつたこと、しかもそれと同時にソ連が軍拡停止の提案をつねに押し出してきたことは、ややもすると、無視されがちです。

「なにも社会主義のソ連が米帝の後を追い掛け、まねをすることはないではないか」という声もよく聞かれます。これは一応説得力のありそうな主張ですが、その実、今までの複雑な経緯と因果関係の分析を放棄して、全てを単純化してしまつた立場であり、その意味では（結果として）たいへん無責任な立場であると言えるのではないでしようか。

「平等と同等な安全の原則」とは?!

本年五月九日、ジュネーブでは、八一年一月三〇日に開始された欧州中距離核戦力(INF)削減交渉が再開されました。この交渉で、ソ連側は一貫して「平等と同等な安全の原則」の遵守を主張しています。かつてこの原則をもとにして米ソ間に一九七二年および一九七九年、戦略兵器にかんする合意(SALT)が達成されたことを今日の米国は忘れているようです。

この原則は、交渉をおこなつているいすれかの側に一方的な優位をもたらすような問題解決は除外しようといふのです。ソ連の考えでは、完全な平等とは、双方に同等の安全を保障するものだけでなければなりません。双方が置かれた具体的な状況と条件から出発してのみこののような平等が可能になるのです。

このあたりを具体例で見てみましょう。

(1) 欧州中距離核の削減を考える時、ソ連は、米ソが核の運搬手段（地上配備のミサイルだけではなく潜水艦塔載ミサイルや航空機塔載核をも含む）を総数でいくら持っているかを問題にすべきだとしています。ところが他方、米国は、地上配備のミサイルだけを交渉の対象にしようとしているのです。ソ連は自国の地理的軍事的条件にしたがって地上配備のミサイル（SS-20など）を欧州中距離核の主力としているのにたいし、米国は、欧州ではこれまで航空機と潜水艦発射の中距離核（前進配備核戦力）に力を入れてきたのです。この両者の違いにつけ込んで米国は、ソ連の主力である地上発射中距離ミサイルだけを削限の対象とする交渉を主張しているようです。

このような米の立場が公正を欠いていることについてソ連のグロムイコ外相は、本年四月二日の記者会見で次のように述べています。「レーガン大統領が、重要性の点でも規模の点でも非常に大きな一連のコンボーネントをそつくりタナ上げにしていることを、すべて的人が知っているだろうか?! 航空機、核兵器塔載機がそれだ。大統領の声明や議論ではこれらの航空機が欠落している。政治家も軍人も、このコンボーネントを交渉や協定から除外する権利はもたない。ミサイルで運ばれる核弾頭か、それとも航空機で運ばれる核弾頭か、そのどれで殺されようと、人々にとってどんな違いがあるというのだろう。広島、長崎に投下されたものは飛行機から投下された。だが今ではさらに恐ろしい兵器を飛行機で運ぶことができる。このコンボーネントをそつくり除外することができようか?!」

(2) 米国の主張は、「欧州でソ連はSS-20などの中距離ミサイルを持っているが、米国はそのようなミサイルを持っていない。ならば、ソ連のミサイルを撤廃するか、何百もの米国ミサイル（ペーシングIIと巡航ミサイル計五七二基）を一九八三年末から欧州に持ち込むことによって、『平等』を確立せねばならない」というわけです。表面的には、『平等』を追求しているようですが、実際には米国は、ソ連の中距離ミサイルをゼロにさせようとしながら、米国が現在欧州で持っている七二三の核兵器運搬手段（核塔載機）をそのまま残し、かつ英仏が持っている核ミサイル（一六二基）そして核塔載戦闘機もそつくりそのまま残そうとたくさんんでいるわけです。

現在NATO諸国とソ連は、おおよそ一〇〇〇基づつの中距離核手段を欧州大陸に配備しております、双方の間には力の均衡（パリティー）が存在していますが、これに約六〇〇の新しい米国ミサイルが西欧に配備された場合、欧州の中距離核の戦略バランスは完全に（西側優位に）破壊されてしまいます。

(3) 次に、もしも米ソが欧州中距離核戦力について算術的に完全な平等を達成することになつたとしても、米国がそのような核戦力を持つ同盟国（英仏）を欧州に持ち、ソ連がそのような同盟国を持つていないということになると、このような『平等』は形式的なものにすぎなくなってしまいます。つまり、これでは米ソ双方にとって同等安全を意味するものではなくなってしまいます。

(4) また周知のようすに、米国は欧州に配備する自國の中距離核戦力でソ連を攻撃することができるのでにたいし、ソ連は自國の同様な戦力（SS-20など）で米国を攻撃することはできません（射程が五千五百キロ以上ないので、米本土には届かない）。ということは、米国の中

欧洲における中距離核戦力はソ連にたいしては戦略核となるのに、ソ連の欧州中距離核は、米国本土をまったく脅かさない非戦略核であるにすぎないということです。これではやはり同等安全とは言えないわけです。

ご覧のように、米国の主張通りに事を運ぶと、ソ連とその同盟国にとっては「不平等と非同等安全」になってしまいます。

こういうことを考慮・勘定に入れて、ソ連としては、ジュネーブでのINF削減交渉の場で、「米国がパーシングIIと巡航ミサイル配備をやめるなら、ソ連の欧州配備中距離核ミサイルの数をNATO側で英仏両国が現在保有しているのとちょうど同数の一六二基に削減する」と提案し、さらに最近では（五月）「ミサイルに装備した弾頭数を英仏のみにする」と西側に歩み寄りました。同じく核搭載機も、英仏と同数のみ保有し、これに装備された弾頭数も英仏と同じにする、という提案もソ連側から出されています。しかしながら、米国の立場には依然として本質的な変化は起きていません。しかしながら、

この問題について英仏両国も奇妙なロジックを使っています。「われわれの核は抑止手段としての核であるから、いかなる交渉の対象にもなりえない」というわけです。しかし、もしそうなら、「なぜソ連は抑止手段としての核を持つてはならないのか。そしてもし双方が抑止手段であるというのなら、本当に戦争を抑止するため交渉をすべきではないか、軍縮を進めるべきではないか」と反問する権利がソ連側にあるはずです。

ソ連の対抗措置

今まで見てきたように、米国は軍事分野での対ソ優位、「強いアメリカ」を目指し続けています。それにたいし、ソ連は、できあがった力のバランスの破壊を許さない、という立場を守っています。したがって、米国が欧州に新型ミサイルを配備するなら、ソ連は、やむをえず、必然的な対抗措置を講ずると宣言しています。しかも、そうなればグローバルな核の対峙を激化させ、戦争発生のリスクを増大させることになることをソ連は警告しています。だからNATO諸国そして当の米国にINF交渉で建設的な立場を取るよう呼びかけているわけです。注目すべきは、ソ連は直接米国本土にたいしても対抗措置を講じなければならなくなるであろうと警告している点です。

このような危険な情勢の激化を押しとどめるのはまだおそらく、と言明してソ連政府は次のような声明を出しています（八三年五月二八日、一部引用）。

「第一の、最も簡単に実施でき、と同時に効果的な措置として——欧州の核軍備と戦略兵器の削減に関する合意が達成されるまで——これらの軍備を量的に凍結し、その質的な改良を最大限制限することをソ連は改めて提案する。

すべての国の義務は、核軍備をはじめとする軍備の制限と削減という焦眉の課題の解決を見い出すことであり、政治的、軍事的デタントの道に戻ることだ。すべての国とそのすべての国民の利益は、彼らが世界のいかなる地理的地域に住み、どんな社会・経済体制のもとで暮らし、どんな政治グループあるいは流れに属しているかにかかわりなく、このことを求めている」

いつさいの誇張抜きに、全人類の運命を左右する、米の新型核ミサイルの欧州配備は、本年末に迫っています。

社会主義革命は歴史的必然

—科学的社会主义の理論について(三)—

すべての労働条件の改善は階級闘争の成果

賃金だけの問題ではない。すべての労働条件について資本は、労働者の健康と寿命を主的に配慮する立場から決めるのではない。

「その周囲の労働者世代の苦悩を否認するために、しごく“尤もな理由”をもつてゐる資本が、将来の人類の頽廃や、結局はどうしても止めることのできない人口減少を予想して、その実際の運動を制約するかどうかは、起こりうべき地球の太陽への墜落によつて、制約するかどうかと同じである。すべて株式投機では、いつかは雷が落ちるに違いないとは知つていても、自分は黄金の雨を受け集めて、安全な場所へ運んでしまつてから、雷は隣人の頭にあたるということが、誰しも望むところである。後は野となれ山となれ!! これがすべての資本家と、すべての資本家国民との標語である。だから、資本は、労働者の健康と寿命とにたいしては、社会によつてそれにたいする考慮を強制されないかぎり、何ら顧慮するところがない」(『資本論』岩波文庫版2 一五九頁)。

「標準労働日の確定は、資本家と労働者とのあいだの、数百年の闘争の結果である」(同上 一六一頁)。

「労働の期間、限界、休止を、時計の音に合わせて、かくも軍隊的画一的に規制するこの細密な諸規定が、決して議会的思案の産物ではなかつたということは、すでに見たところである。それは、近代的生産様式の自然法則として、諸関係から漸次に発展したものである。それらの定式化、公認、および国家による宣言は、長いあいだの階級闘争の成果であつた」(同上 一八二頁)。

「ことは、一方における労働者、すなわち生きた労働の担い手と、他方における彼の労働条件の経済的な、すなわち合理的で節約的な充用とのあいだの、疎外と無関心ということだけにはとどまらない。さらに、資本主義的生産様式は、その矛盾的対立的性質に従つて、労働者の生命と健康との浪費を、彼の生存諸条件そのものの圧し下げを、不变資本充用上の節約にねえ、したがつてまた利潤率を高めるための手段にねえるまでに至るのである」(同上、6 一三三~一三四頁)。

現在にいたるまで、資本主義的合理化により労働の強度が高められてきたために、労働者の生命と健康にとって、労働時間の短縮がたえず必要であつたし、今日でも必要性を増しているが、これも労働者の組織された力による闘争によつて実現する以外にはなかつたし、今日でもそうである。客観的には、労働の強度が高められたら労働時間を短縮する方が、労働力の破壊と能率低下を防いで利潤を増すことになるはずであつても、資本家が喜んで自主的に実行することは決してないのである。こうした労働者のたたかいがもしなかつたとすれば、資本主義諸国の労働者の健康と寿命と生活はいったいどうなつていたのである

うか。

失業者の増大は不可避

労働者の生活が改善されることもあるのをみて、「窮乏化法則はなくなつた」などと主張する人は、「長いあいだの階級闘争の成果」を忘れている。飛行機が宙に浮いて飛んでいるのをみて、重力の作用に抗して翼で反作用として揚力が生み出されているからこそであることを理解できずに、「万有引力の法則はなくなつた」というのに似ている。

科学技術や生産力の発展が、時代とともに労働者の生活を変化させるのは当然である。それにより車や電気器具が平均的生活の必需品になったからといって、「窮乏化法則がなくなつた」などというのも誤りである。岩崎弥太郎は自動車や電気器具を使うことはできなかつたが、それをもつて、明治の大資本家よりも今日の労働者の方が豊かになつた、などということはできないからである。

マルクス自身は「窮乏化法則」などという言葉を使用したことはなく、マルクス批判家の造語であるが、それにあたる内容についてマルクスは次のように述べている。

「たゞ増大する生産手段量が、社会的労働の生産性の進歩によって、累進的に減少する人間力の支出をもって動かされうるという法則、——この法則は、労働者が労働手段を使用するのではなく、労働手段が労働者を使用する資本主義的基礎の上では、労働の生産力が高くなればなるほど、労働者が彼らの就業手段に加える圧迫は大きくなり、したがつて、他人の富の増加または資本の自己増殖のために自分の力を売るという彼らの生存条件は、ますます不安定になる、ということにおいて表現される。(中略) 剰余価値の生産のためのすべての方法は、同時に蓄積の方法であり、また蓄積の拡大は、すべて逆に、かの方法の発展のための手段となる。それゆえ、資本が蓄積されるにしたがつて、労働者の状態は、彼の受ける支払いがどうあるにせよ、高いにせよ低いにせよ、悪化せざるをえないということになる」(同上、3、二三〇—二三一頁)。

資本の有機的組成の高度化によって、なかんずくコンピューターや産業ロボット等の本格的な使用の拡大によって、相対的過剰人口(失業者)を増大させ、終身雇用制度も骨抜きにされて、労働者の「生存条件は、ますます不安定になつてはいなうだらうか」「労働者の状態は、彼の受ける支払いがどうあるにせよ、高いにせよ低いにせよ、悪化」してはいなうだらうか。

日本の完全失業者も明確に増加傾向にあり、年平均が一〇〇万人をこえたのは、昭和五〇年からであるが、五五年平均は一一四万人(完全失業率一・〇%)、五六 年平均は一二六万人(同一・二%)、五七年平均一二六万人(同一・四%)と、最近急増する傾向にある。今年にはいってからは増加傾向に拍車がかかり、四月の完全失業者は一七〇万人、完全失業率は一・九%で、前年四月の一四三万人、二・五%にくらべて二七万人、〇・四ポイントも増加している。季節調整値では、今年四月が一五八万人、二・七%で、前年同月の二三三万人、二・三%にくらべて、二五万人、〇・四ポイント増加している。この季節調整値一・七%は、総理府労働力統計が開始された昭和二八年以來、三〇年一〇月と並んで最高値である。

数字以上に事態は深刻

日本の「完全失業者」の統計には、本来八時間の就業希望をもちながら、それより短い労働時間の仕事を従事している者、あるいはやむをえず低所得の仕事に就労している者、臨時的な就業であること等のため、追加就業を希望している者、ないし転職を希望している者等は含まれていない。しかも「一五才以歳の者で、各月末一週間において、一時間も収入になる仕事をせず、かつ求職中の者」と、きわめて狭く定義されている。

国際的に比較してみると、アメリカの統計では失業者のなかに、一時解雇労働者や就職先がきまつて自宅待機中の者や一時的傷病者を含めている。イギリス、西ドイツ、フランスでは、調査日において仕事がなく、公共職業安定（紹介）所に求職登録している者全員である。そのため失業者数は、日本がもともと少なめに出されるばかりではない。失業率を算定する時の分母は、イギリス、西ドイツ等の場合、家族従業者や自営業主は含めない雇用労働力人口（雇用労働者+失業者）であるのにたいし、日本ではそれらを含めた全労働力人口である。

つまり、日本の失業率は、分子が小さく、分母が大きくなっているために、国際的にもっとも小さめに出されている。たとえば分母をイギリス、西ドイツ等にあわせるだけでも、今年四月は全労働力人口五九二三万人のかわりに雇用労働力人口四三五六万人となるので、失業率は二・九%ではなく、三・九%となる。

しかしどんなに意図的な政府の統計であっても、増加傾向をおおいやすくすることは不可能である。

「窮乏化作用」の法則と社会主義革命の必然性

もちろん「窮乏、抑圧、隸從、墮落、搾取の度が増大する」（同上、四一五頁）という作用は、そのまま表に現れてはいない。それは反作用として「たえず膨脹しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する」（同上）からこそである。

もしこの資本主義的蓄積の一般的法則による「窮乏化」作用が本当に消失してしまっていふとすれば、「訓練され結集され組織される労働者階級の反抗」が生まれる必要性も必然性も消失してしまっていることになる。労働組合や社会主義政党の発展する必然性はもとより、存在する必然性すらなくなっているはずである。かくして社会主義革命の必然性も消失しているはずである。

実際には労働者の「生存条件は、ますます不安定になりながら、「窮乏化」作用は資本主義の存続する限り存続する。それゆえにこそ「訓練され結集され組織される労働者階級」は、國家権力を掌握し、収奪者を収奪して、「賃金法則」をなくし「窮乏化法則」をなくすことができる点まで、社会主義政党と労働組合を強化するほかはない。独占資本の悪らつな攻撃のなかで、どんなにジグザグな道を歩まされようとも。

◆ 投稿 ◆ 碓井佳雄遺稿集「歴史は青年がつくる」を読んで

理論に裏付けられた実践的提起に迫力

まず感じたことは、この本のあとがきでも述べておられるように、内容が実に生き生きとしているということです。混迷する日本労働運動、とりわけ私の所属する全通運動に限ってみても、本書は適格な情勢分析、そこからでてくるたたかいの指向性について具体的に何をなすべきかを提起しています。それが科学的社会主義の理論に裏づけられた実践的提起だけになお迫力を感じます。

階級的視点にたった運動論、組織論が、いま全通に吹き荒れている、『事業の共通認識』『反合理化闘争も職場闘争も職場あってのこと』、『利用者（国民）に理解される運動』といった攻撃に鋭いメスを入れています。

学習闘争や職場闘争が軽視され、そのことによって必然的に大衆闘争から幹部闘争へという労働運動における逆コースを歩むようになっている今日、当然のことながら職場では組合不信、組織離れ、組合にたいする求心力の低下といった現象がおきていています。本来主人公であるはずの労働者よりも管理者の方が大きな顔をしているのもその一つです。

碓井さんの文章には、このことを十分見透していたかのような内容が随所にみられます。現在私たちには、労資関係のあり方についていろいろな攻撃がかけられてきています。いうまでもなくそのほとんどが『労資協調』をベースにしたもので。しかし、労資協調の運動が労働者に何をもたらしているかは今さら説明の必要はないでしょう。

職場でたたかわない、反合理化闘争を組みえない労働組合はどうして反戦・平和・反核のたたかいが組織できるでしょうか。職場でモノがいえない組合員づくりはまさに『戦争への道』を用意する組合員づくりではないでしょうか。職場生産点に根をはったたかい、いかなる情勢にもたじろがない思想の強化が急がれます。

それは大衆闘争をキチッと指導できる活動家づくりといつてもいいでしょう。学習を強化し実践とかみ合ったたたかい、このことを本書から改めて学びました。労働者、労働組合そして社会主義政党のあるべき姿を再認識する上でたいへん役立つ本だと思います。一人でも多くの仲間が読まれ、実践されることを期待します。

（新潟・Y）

* 本書の内容は、(1)まなびたたかえ、たたかいまなべ、(2)労働運動の強化をめざして、(3)平和と民主主義をめざして、(4)書簡、からなる。

頒価は千円。お申し込みは長野市屋敷田三九二の一三、碓井佳雄遺稿集刊行委員会（市川友也氏）あてにお願いしたい。

◇ 編集部だより ◇

- ▼ 総評大会が終わり、黒川・真柄体制が門出した。社会党も飛鳥田委員長に代わり石橋氏が委員長になるといわれる。次号で総評・社会党ブロックのゆくえを分析したい。
- ▼ 単行本『反合理化闘争の理論と実践』は予定より少しおくれ、八月上旬には発行の予定です。今、最後の作業に努力していますので、今しばらくお待ち下さい。
- ▼ レーガンはニカラグアに本格的な軍事介入を開始した。ラテンアメリカ情勢の基本傾向については、第二〇〇号「ラテンアメリカですすむ革命的高揚」をご参照ください。

選挙は何も変えなかつた

—イタリア・病める社会—

ふえたのは社会党とネオファシスト党

六月二六、二七日にイタリアで上下両院国議員選挙がおこなわれた。戦後一貫してイタリアの政権の座にあったキリスト教民主党の指導部は、どうやら、サッチャーの作戦を反復して自らの地歩を固めることをもくろんだらしい。しかしそれは誤算に終わった。主な選挙結果は、キリスト教民主党の大敗北であり、同党は五五議席を失つた。

では誰が勝利したのだろうか。敵の敗北は味方の勝利、という原則から考えれば、国内最大の野党、イタリア共産党が勝利したことになる。しかしそれは、相対的な勝利だ。というのは共産党自身も五議席失っているからだ。

その結果、二大政党の国会内での状況は次のようになつた。(数字は議席数) 下院——キリスト教民主党三五、共産党一九八、上院——キリスト教民主党一二〇、共産党一〇七。

今度は次のような問い合わせを出そう。キリスト教民主党と共産党が失つた二〇〇万余りの票は誰がとつたのか。その筆頭はイタリア社会党と——多くのイタリア人が驚いたことには——ネオファシスト党“イタリア社会運動”(MSI) だった。社会党とMSIは、それぞれ一七議席増やしている。共和党、自由党、社会民主党も増やした。

広がる政治的無関心

統計は以上のようなものだ。その政治的意義を見てみよう。

有権者のキリスト教民主党離れが物語るように、人びとは、イタリア社会の懸案の難問を解決し、長引く経済危機や物価の高騰、テロリズムの横行等々を克服するキリスト教民主党的能力にたいし、ますます不信の念を強めている。

しかし、キリスト教民主党の政策に失望した人びとも、イタリア共産党の提唱する“民的選択”をとるつもりはない。そのためかなりの住民層に政治的無関心が広がっている。四八〇万人の有権者が投票に行かなかったのも偶然ではない。これは戦後の最低記録だ。右翼社会主義型の中間的、中途半端なやり方や、ネオ・ファシストの綱領やスローガンの人気が強まつたのもそのためだった。

キリスト教民主党の敗北は、世界の保守層に深刻に受けとめられた。イタリア総選挙のちょうど前日、ロンドンで二二の保守党の会議が開かれた。そのリーダーたちは、保守の波の高まり、左翼陣営の全般的な弱体化について情熱をこめて語つた。

政情不安はさらに深化

たしかに、この数年間、一連の国ぐに(米国、イギリス、西独など)で保守的気運の增大が見られた。理由はさまざまだが、その最大のものは、多くの社会グループが前任のブルジョア自由主義政府、あるいは社会主義政府に満足していないことだ。しかし、長期に

わたって保守勢力が政権を握っている所では、政治的振り子は左の方に傾いている。（フランス、ギリシャ、スペイン）。

だから、全体像はけつして一様ではない。そしておそらく、二大政党体制がかなり明確にあらわれている国々にでは、そうした振り子の揺れは今後も続くだろう。しかも政権が交替することに社会的緊張が一時的に弱まっていく。

イタリアの場合、事情が違う。キリスト教民主党は、イタリアの支配的階級の信頼を得られるような、政治にキリスト教民主党と対等の重みをもつライバル（たとえば西独のドイツ社会民主党や、イギリスの労働党のようなタイプのライバル）をもっていない。イタリアの政界は他の西欧諸国よりもはるかにかたよっている。というのも一方の極には西欧最強の共産党があり、他方には最強のネオファシスト党がいるからだ。左翼陣営内の提携（たとえば共産党・ラバーパーティー）は、現時点では事実上不可能だ。右翼陣営内の提携の方は、慢性的な不安定に苦しんでいる。そして、現国会の力関係から判断すると、新政府は前回よりさらに不安定なものとなろう。

総じてイタリアは、病める社会なのだ。危機は経済構造ばかりでなく、政治構造をもおつてている。権力は買収されており、実効がない。みんなが不満をもっている。しかし、状況を抜本的に変えるための影響力と力をもっている者は誰もいない。この面でも選挙は何も変えなかつた。

イラン国内の「反ソ」キャンペーン

最近イラン国内では、一部の当局者と情報機関が騒々しい“スパイ摘発”キャンペーンをくりひろげている。イラン人民（ツティー）党がソ連にあやつられている、という宣伝は、わが国におけるレフチエンコ“証言”による大々的反ソ・キャンペーンと同じ手口であり、多くの国の反動的政府がこれまでに用いてきた方法である。

これに関連して、イラン人民党在外委員会は次のようなアピールを発表した。

親愛な同胞の皆さん!!

自由を愛するイラン国民の皆さん!!

一九七九年のイラン革命に反対する帝国主義と内外反動の陰謀の四年間は、イラン革命の獲得物に重大な打撃をあたえた。現代のもつとも栄光ある革命の一つであるイラン革命の根絶をねらった新たな脅威が、連日のように発生している。独立、自由および社会進歩の敵どもは、イラン人民（ツティー）党をふくむ自由を愛する進歩的諸勢力の献身的行動に反対している。

イラン人民党は、四〇年間の活動とそれにともなうおびただしい犠牲者、長期にわたる党員の投獄および追放、党員のこうむった残酷な拷問、帝国主義とシャー独裁に反対する英雄的闘争によって、わが国歴史にその名を書き加えた。そのイラン人民党、労働者階級の党にたいして、反動と帝国主義は攻撃を開始した。

多くのえせ権威者や人民権力の僭取者たちの盲目的な権力独占欲と宗教的セクト主義、

国家機関内での西側寄りの大地主および資本家の影響力の増大と支配権の確立、極右分子にしりごみする支配層内の相対的急進派の衰退、孤立、闘争回避——こうしたことはすべて、きわめて危険なものであり、イスラム教とイスラム共和国をかくれみにしてわが国民の生命そのキイをおびやかしている。小さな抵抗の声しかあげられないすべての人々にたいして、人民権力の僭取者たちは、“イスラムの敵”、“スペイ”、“破壊分子”、“偽善者”などのレッテルをはりつけている。こうした非難やありとあらゆる異端派の根絶のための“説教”を収奪するために、きわめて残忍な方法を用いて無防備な犠牲者たちを迫害している。イラン国民は、SAVAK（王制時代の秘密警察）支配の時代のこうした残酷な手法をまだ忘れていない。

国内には極貧と失業が充満している。わが飢えた国民の所有物であるべき石油資源によってのみ支えられている国内経済は、破滅に近づいている。幾万人もの政治犯が異端思想のかどで投獄されている。こうした状況のもとで、人々の生活の個人的問題にまで指導者の役割を要求する、独善的で尊大な中世的專制国家は、国民の個人的、社会的、政治的権利のすべてを奪った。植民地主義および帝國主義との闘争という美名のもとに、この体制は、植民地主義および帝國主義との共犯者との妥協、和解の政策を実行している。搾取および略奪に反対し、イスラムの正義をめざす闘争をかくれみに、この体制は、飢えた農民から土地を奪っている。現体制は、権力を自由にした商人たちに貿易をゆだね、労働者にたいしては、“ツデー党”、“フェーディン派”、“ムジャヘディン派”などのレッテルをはりつけて、職を奪っている。その目的は、いわゆる“イスラムの正義”を確立することにある。

権力を掌握した右翼勢力と帝國主義の手先どもの無法ぶり、反民主的、反国民的行為にたいする国民大衆の抵抗と不満は日ごとに高まっている。今日ほど、自由を愛するイランの愛国者たちが帝國主義、反動、内外の反革命とたたかう国民統一戦線の結成を心から求めている時はない。思想的、哲学的、宗教的信条にかかわりなく、すべての愛国者がそのため努力している。極度の危険にさらされているわが革命は、国民統一という有効な救済手段を必要としている。

この問題に消極的になることは、歴史が許さないだろう。

イラン人民（ツデー）党在外委員会

社会通信二百号記念出版 岩井 章・灰原茂雄編著

近刊 予価千二百円

反合理化闘争の理論と実践

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 序 章 三池と現代労働運動 対談 向坂逸郎／灰原茂雄 | 第一章 「労研センター」のめざすもの 岩井 章 |
| 第二章 現情勢の特徴と労働者階級 滝野 忠 | 第三章 階級的労働運動構築への任務 灰原茂雄 |
| 第四章 反合理化闘争とは何か（資本の労務管理を中心に） 高橋亮吉 | 第五章 右翼的労戦再編成と総評労働運動 笠井博徳 |
| 第六章 反合理化闘争の課題 中村 譲 | 第七章 「政策」と労働運動 松永裕方 |